

国内・国際交流分野の現状と課題及び施策体系

現状と課題

①ICTを活用した非接触型の交流の必要性

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、これまで対面で行われてきた人と人との交流や、多くの人が集まるイベント開催が難しくなっており、ICTを活用した非接触型の交流が注目されています。
- ・ 対面での交流とICTを活用した交流の双方の強みを活かし、協定締結自治体と住民同士の交流をこれまで以上に充実させることが必要です。
- ・ ICTを活用した交流は、オンライン会議の取組に限らず、SNSを活用した取組にも着目し、人と人とのつながりを創出・発展させることが重要です。

②区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実

- ・ 区民の国際交流を促進するため、ホームステイ事業及び国際交流フェスタや留学生との交流会、英語観光ツアー等を実施してきました。
- ・ 既存の事業における参加者は減少しているものもあり、区民および区内在住・在学外国人のニーズを改めて把握し、実施方法等を検討する必要があります。
- ・ 特に、区内在住・在学外国人のニーズをより具体的に把握するためには、外国人を対象とした定期的なアンケート調査など、意見を収集する取組や、外国人自らが気軽に意見を発信しやすい場や機会を設けることが重要です。
- ・ より多くの人に参加し、異文化理解や価値観を広げる機会につながるよう、ニーズを踏まえ、興味・関心に応じた取組を充実させることが必要です。

③体験から継続までを見据えた連続性の重視

- ・ これまで協定を結んでいる国内の自治体や海外の姉妹都市・友好都市と、区民との交流のきっかけをつくってきました。交流イベント等の取組では一定の参加者が集まり、相互の交流を図る機会となっていました。一時的なもので終わってしまう傾向にあります。
- ・ 区が行う交流イベントの企画にあたっては、単発的に終わらないよう、継続性を持たせる必要があります。例えば参加者にSNSを利用して日本の文化や魅力の発信・拡散を促し、新たな交流機会のきっかけづくりにつなげるなどが考えられます。

④多分野との連携による事業展開を見据えた交流

- ・ 住民主体の交流を促進するため、スポーツ・農業体験等を通じた住民同士の交流活動に対する補助や、交流自治体の食材を活用する区内飲食店への補助を行ってきました。
- ・ 国際交流都市・国内交流自治体との関わりについては、今後も文化や観光など、多くの分野で交流事業を展開するために、庁内の関係各課と連携を図ることにより、国内・国際交流のさらなる促進が期待されます。
- ・ 交流自治体とのオンラインでの交流をすることにより、その地域の文化や価値観を学び、都市交流の魅力を幅広く様々な方法で発信し、区民との交流の機会につなげ、参加者が継続的に交流を図れることが重要です。

⑤国際交流都市・国内交流自治体の認知度が低い

- ・ 国外の3都市、国内の13自治体と協定等を締結していますが、区民の認知度は、高いとは言いがたくなっています。
- ・ 交流自治体等の魅力や文化を定期的に集約して発信する取組や、物産展、フェアやマーケット等のイベント開催などを通じて、文京区ならではの魅力の一つと認識してもらい、地域愛着や定住意向の醸成につなげていくためにも、区民に対して広く認知度を高める取組が必要です。
- ・ また、認知度を高めることで、交流自治体への訪問意欲の向上と関心喚起、さらには区内の関係団体や民間企業が自ら交流を深めるきっかけづくりにもつなげていけるような支援が重要です。

⑥外国人との交流機会の充実

- ・ 文京区紹介映像や区公式PR動画、行政文書等の多言語化を図り、英語、中国語、韓国語など9か国語に対応してきました。
- ・ 今後は、近年、注目されている普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語である「やさしい日本語」の周知・活用を推進する必要があります。
- ・ 日本人と外国人の交流の機会を増やす取組を充実させることや、区内在住・在学外国人が自らの力を発揮できるような場の提供を増やす取組が重要です。

施策体系（案）

基本方針	施策
I. 国内交流自治体との交流促進と相互発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本区では、歴史的・文化的ゆかりや共通点等がある国内の自治体と各種協定等を結び、住民間の交流により相互に魅力を高め合い、ともに発展・成長していくことを目指しています。各協定自治体の住民と区民の交流を促進するため、ICTを活用してその自治体の魅力を発信し周知を図り、交流機会をより一層増やすとともに、関係各課との連携を通じて交流機会のさらなる充実も図ります。 	ア 交流自治体の魅力発信とPRの充実 イ 交流自治体との交流の活性化 ウ 横断的な交流事業の展開
II. 国際理解を育み定着に向けた機会づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 本区では、世界平和と相互理解並びに両国の友好関係の促進に寄与することを目的に、カイザースラウテルン市（ドイツ）、イスタンブール市ベイオウル区（トルコ）、北京市通州区（中国）と姉妹都市・友好都市を提携しています。また、その他海外各都市との間で訪問団の派遣・受入れ、文化交流等を行っています。このような海外各都市との国際交流をさらに充実させるため、区民および区内在住・在学外国人の興味・関心に応じた取組を実施します。さらに、区民に対して国際交流のきっかけをつくるだけでなく、他者や異文化理解の促進と定着を図るため、情報発信や関係各課との連携による取組を実施します。 	ア 海外都市との交流の活性化 イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有 ウ 横断的な交流事業の展開
III. 外国人が活躍できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 本区には1万人を超える外国人が居住しています（令和3年度現在）。区内在住・在学外国人が活躍できる活力のあるまちを目指すためには、日本の文化や風習の理解を促すとともに、日々の暮らしに必要な言語の支援も必要です。本区から発信する情報や行政サービスにおける各種手続きなどの場面において、多言語化及びやさしい日本語の活用による支援を継続かつ充実します。また、区内在住・在学外国人が自信とまちへの愛着を持っていきいきと本区で暮らせるように、区民や区外から訪れる人々との交流の場や自身の経験を活かせる場の情報を提供します。 	ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実 イ 外国人の活躍できる場の提供支援